

施策分野7 安心・快適な住まい等の確保

現状・課題

- 高齢者が安心して暮らせる「住まい」の確保は、地域包括ケアシステムの構築を進める上で前提となるものです。
- 高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が年々増加する中、生活困窮や社会的孤立等の課題を抱え、地域での生活を継続することが困難となる高齢者の増加が懸念されます。
- 令和4年（2022年）に消費者庁が実施した「住環境における高齢者の安全等に関する調査報告書」によると、自宅の設備について、「問題がある、改善したいと感じている点はない」人が半数以上（59.8%）を占めています。問題がある又は改善したい点については、「浴室や脱衣所が寒い」（18.5%）「部屋や廊下との境界に段差がある」（14.9%）、「階段や廊下、浴室に手すりがない」（10.3%）が上位となっています。事故防止対策としては、主に転倒・転落の対策について、けがをしないように環境を整備している内容がみられます。
- 岡山市の高齢者向けの住まい（有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、シルバーハウジング）の戸数は6,068戸（令和5年（2023年）3月末）で、3年前の調査時（令和2年（2020年）3月末）に比べ約400戸の増加となっています。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、自宅等から居場所を変更した1,312人（「死亡」を除く）の内、「住宅型有料老人ホーム」、「軽費老人ホーム」、「サービス付き高齢者向け住宅」、「特定施設」へ居場所を変更した人は合わせて437人（33.3%）となっています。
- 老人ホーム等では、新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生した際、利用者・従業員共に集団感染に拡大する恐れがあり、十分な感染防止対策が必要とされています。また、災害発生時には、自力での避難が困難な人も多いため、避難計画の作成・災害への備えが必要とされています。

【居場所の変更先】

	岡山市内 (人)	岡山市外 (人)	計	
			(人)	(割合)
兄弟・子ども・親戚等の家	22	19	41	3.1%
住宅型有料老人ホーム	117	16	133	10.1%
軽費老人ホーム（特定施設除く）	38	2	40	3.0%
サービス付き高齢者向け住宅（特定施設除く）	200	14	214	16.3%
グループホーム	129	9	138	10.5%
特定施設	47	3	50	3.8%
地域密着型特定施設	2	0	2	0.2%
介護老人保健施設	218	9	227	17.3%
療養型・介護医療院	50	0	50	3.8%
特別養護老人ホーム	221	20	241	18.4%
地域密着型特別養護老人ホーム	31	0	31	2.4%
その他	119	6	125	9.5%
行き先を把握していない		20	20	1.5%
合計			1,312	

出典：岡山市高齢者実態把握調査

方向性

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者の生活ニーズや状況等に応じた多様なサービスやバリアフリー化を意識した住まいが適切に提供される環境を整えていきます。
- 感染症や災害発生時に備え、施設の感染予防対策や防災体制を強化していきます。
- 住まいや施設等のバリアフリー化を進めるなど、高齢者にとって暮らしやすい住環境づくりを進めていきます。

（１）安定した住まいの確保

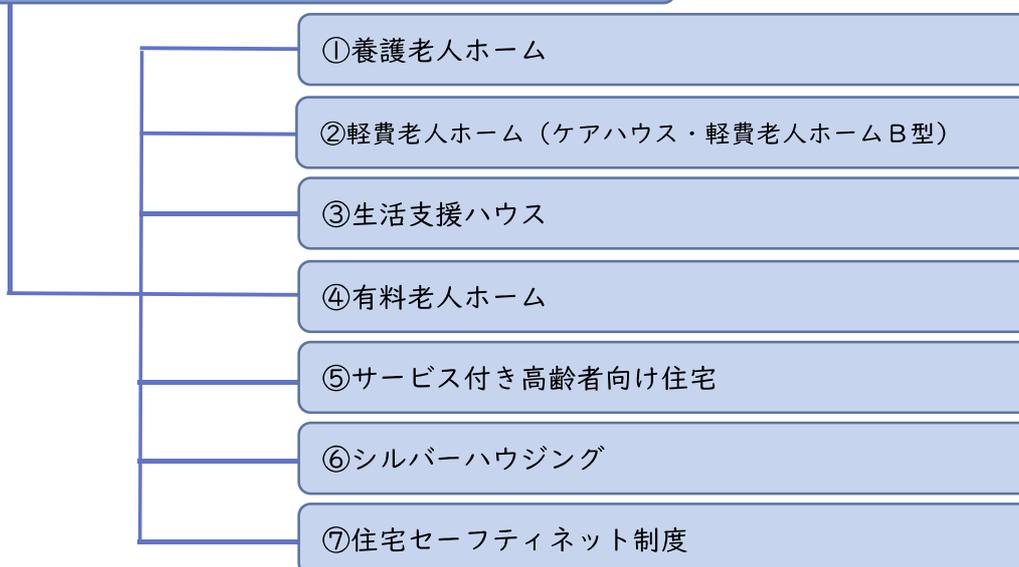
- 軽費老人ホーム等の家賃が低廉な住まいの提供や、養護老人ホーム等の適切な生活支援体制を確保するとともに、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームにおいて、入居者に対して適切なサービスが提供されるよう、指導監督の強化を行います。
- また、都市整備局での「住宅セーフティネット制度」の取組と連携し、高齢者等が安心して住むことのできる住宅等の供給を促進します。
- 感染症予防、感染症対策研修等の周知啓発の指導や、感染症発生時には施設との連携の強化を行います。
- 近年の水害等の発生状況を踏まえ、避難訓練の実施状況、防災に対する意識の啓発、防災用品等の備蓄物資等が備えられているか等、施設の防災・業務継続計画を定期的に確認し、指導の強化を行います。

(2) 安心・快適な住環境づくり

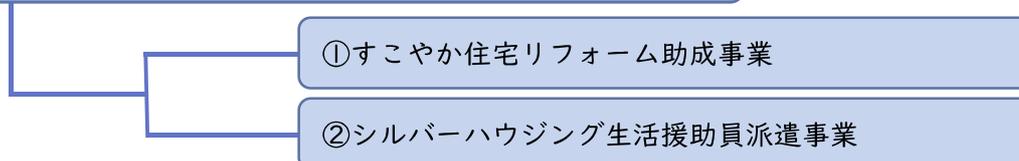
- 関係する部局や事業者と連携・協働しながら、バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識の浸透を進めるとともに、高齢者の住宅や施設等のバリアフリー化を促進します。
- また、シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、高齢者が安心して生活できるよう支援します。

【施策分野7の施策展開の方向性と主な事業】

(1) 安定した住まいの確保



(2) 安心・快適な住環境づくり



主な事業

(1) 安定した住まいの確保

①	養護老人ホーム	担当課	高齢者福祉課																					
事業の目的・概要																								
<p>養護老人ホームは、経済的理由や家庭環境等の理由により、居宅での生活が困難な高齢者が市町村の措置により入所する施設です。</p> <p>市内の施設（令和5年（2023年）4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>運営主体</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山市友楽園</td> <td>市（指定管理）</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>岡山市会陽の里（※）</td> <td>市（指定管理）</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>玉松園（※）</td> <td>社会福祉法人</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>松風園</td> <td>社会福祉法人</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>報恩積善会（※）</td> <td>社会福祉法人</td> <td>70人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>310人</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）の施設は、直接介護保険サービスを受けることができます。</p>				施設名	運営主体	定員	岡山市友楽園	市（指定管理）	50人	岡山市会陽の里（※）	市（指定管理）	80人	玉松園（※）	社会福祉法人	60人	松風園	社会福祉法人	50人	報恩積善会（※）	社会福祉法人	70人	計		310人
施設名	運営主体	定員																						
岡山市友楽園	市（指定管理）	50人																						
岡山市会陽の里（※）	市（指定管理）	80人																						
玉松園（※）	社会福祉法人	60人																						
松風園	社会福祉法人	50人																						
報恩積善会（※）	社会福祉法人	70人																						
計		310人																						
事業内容(対策)																								
<ul style="list-style-type: none"> 入所措置が必要な高齢者の生活を引き続き支援します。 施設整備については、常時空床が生じている状況であるため、本計画期間中は整備しない方針です。 国・県補助金等も活用して、防災・感染症対策を推進します。 																								

【目標値】措置人数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	280	280	280	280	280	280
実績	228	235	235	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は令和5年（2023年）9月末時点

※市外の施設への措置人数を含み、市外からの被措置者の人数は含まない。

②	軽費老人ホーム(ケアハウス、軽費老人ホームB型)	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>軽費老人ホームは、低額な料金で家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な60歳以上の高齢者が入所し、日常生活上必要な便宜を供与し、健康で明るい生活を送れるようにするための施設です。</p> <p>ケアハウスは、自立した日常生活を送ることに不安のある高齢者が、必要な援助を受けながら生活する施設で、食事の提供等を受けることができます。</p> <p>軽費老人ホームB型は、家庭の事情で同居できない高齢者が自立して生活する施設で、自炊ができる程度の健康状態の人が入所の対象となります。しかし、平成20年（2008年）施行の「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準について」では、軽費老人ホームはケアハウスに一元化される方針が示されており、基準改正時にあった施設のみ、経過的措置が取られています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアハウス 21施設 定員874人 ・軽費老人ホームB型（平井サンホーム） 1施設 定員50人 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● ケアハウスは、政令指定都市の中で最も高い整備率となっており、待機者も比較的に少ないため、本計画では整備しない方針です。 ● 軽費老人ホームB型（平井サンホーム）は、国の整備運営基準の改正を踏まえ、今後も施設のあり方について検討していきます。 ● 国・県補助金等も活用して、防災・感染症対策を推進します。 			

【目標値】 軽費老人ホーム入所者数(年度末・人)

ケアハウス	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	850	850	850	840	840	840
実績	827	834	840	—	—	—
平井サンホーム	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	50	50	50	36	36	36
実績	50	50	36	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	生活支援ハウス	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>居宅での生活に不安のある、市内にお住いの60歳以上の一人暮らし、夫婦のみ世帯又は家族による援助を受けることが困難な高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する施設で、高齢者が健康で明るい生活を送れるようにすることを目的としています。</p> <p>・3施設 定員23人</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 入所者数からも、必要なサービス量は概ね確保できていると考えられるため、新たな施設の整備はしない方針です。 			

【目標値】生活支援ハウス入所者数(年度末・人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	17	17	17	18	18	18
実績	17	18	18	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	有料老人ホーム	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>有料老人ホームは、食事等のサービスの付いた高齢者向けの居住施設で、介護が必要となった場合でも、訪問介護など外部からの介護サービスを利用しながらホームでの生活を継続することができる「住宅型有料老人ホーム」や、介護保険の給付対象となる「特定施設入居者生活介護」の指定を受け、施設の職員から入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話等のサービスが受けられる「介護付有料老人ホーム」等があります。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加していく中、積極的な事業者の参入に伴い、引き続きサービスの増加が予測されます。過剰な介護サービスや質の低い生活支援サービスが提供されることのないよう、また感染症や災害発生時に備え、施設の感染予防対策や防災体制が強化されるよう、事業者に対し、適切な指導・監督を行います。 			

【目標値】 有料老人ホーム入居定員数(人)、及び施設数(箇所)

定員数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	—	—	—
実績	2,807	2,890	2,936	—	—	—
施設数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	—	—	—
実績	86	87	88	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	サービス付き高齢者向け住宅	担当課	住宅課・高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>「サービス付き高齢者向け住宅」登録制度は、高齢者が安心して入居できる民間賃貸住宅の供給を目的として平成23年度（2011年度）に創設され、建物内がバリアフリーであるほか、ケアの専門家が少なくとも日中建物に常駐し、安否確認・生活相談サービスの提供を行うこととされています。</p> <p>食事の提供など有料老人ホームの定義に該当する事業を行うサービス付き高齢者向け住宅は有料老人ホームに該当することになります。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯が増加していく中、事業者の参入に伴い、引き続き施設やサービスの増加が予測されます。施設の適正な管理を図り、過剰な介護サービスや質の低い生活支援サービスが提供されることのないよう、また感染症や災害発生時に備え、施設の感染予防対策や防災体制が強化されるよう、事業者に対し、適切な指導・監督を行います。 			

【目標値】 サービス付き高齢者向け住宅施設数(箇所)、及び戸数(戸)

施設数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	—	—	—
実績	66	66	67	—	—	—
戸数	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	—	—	—
実績	2,147	2,123	2,153	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑥	シルバーハウジング	担当課	住宅課
事業の目的・概要			
<p>高齢者が地域社会の中で自立して安全で快適な生活が営めるよう、緊急時の対応等を行う生活援助員（ライフサポートアドバイザー）を配置した高齢者対応仕様の市営住宅を整備するものです。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後の市営住宅の建て替え再整備を行う中で、エレベーターの設置、段差の解消、手すりの設置や車いすに対応した廊下幅など、ユニバーサルデザインの視点を持って整備を進めていき、高齢者に対応した住宅の整備を行います。 ● また、福祉施設や生活利便施設の併設も検討することで、高齢者はもとより、地域からも喜ばれる安全で優しい住宅の整備に努めます。 			

【目標値】 シルバーハウジング住戸数(戸)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	68	68	68	68	68	68
実績	68	68	68	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑦	住宅セーフティネット制度	担当課	住宅課
事業の目的・概要			
<p>高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅の確保に配慮が必要な方は今後も増加する見込みですが、一方で、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用して住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的としています。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 民間賃貸住宅の居住促進のため、特定非営利法人おかやまUFE、岡山県宅地建物取引業協会、岡山市社会福祉協議会と連携して月に1度「住まいと暮らしの無料相談会」を実施します。 			

(2) 安心・快適な住環境づくり

①	すこやか住宅リフォーム助成事業	担当課	福祉援護課
事業の目的・概要			
<p>身体機能が低下した高齢者や重度身体障害者が、自宅において暮らしやすい生活ができるよう住宅改修費の一部を助成することによって、自立を支援し、介護者の負担軽減を図ることを目的としています。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 身体機能が低下した高齢者や重度身体障害者が、自宅において暮らしやすい生活ができるよう住宅を改修する場合に、その費用の一部を助成します。 			

【目標値】 助成件数(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	100	100	100	100	100	100
実績	79	73	90	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

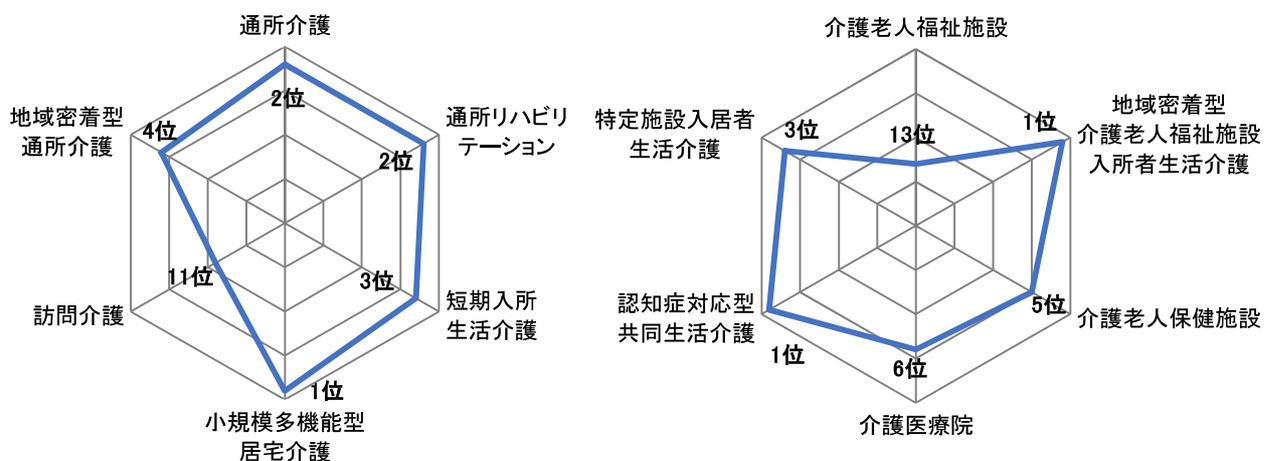
②	シルバーハウジング生活援助員派遣事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、入居者が自立して安全かつ快適な在宅生活を営むことができるよう支援します。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活援助員を2名配置し、生活指導や相談、定期的な安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等の日常生活に必要な援助を行い、入居者が安心して暮らせる住まいとしてのサービスを提供します。 			

施策分野8 最適な介護サービスの提供

現状・課題

- 岡山市の65歳以上の被保険者は、平成12年（2000年）に介護保険制度が始まって以来、令和5年（2023年）には約1.8倍に増加し、要介護（要支援）認定者は約2.7倍に増加しています。それに伴い、介護給付費も約3.2倍に増加しており、今後も増加が見込まれます。
- 要介護認定率は、平成27年（2015年）以降は約21%で横ばいが続いていますが、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）には、約23%となる見通しです。
- 全国における看護・介護を理由とする離職者数は約9.3万人（2021年厚生労働省「雇用動向調査」）に達しており、国は介護離職ゼロに向けた総合的な取組を進めています。
- 岡山市の在宅系サービス、施設・居住系サービスともに、人口あたりの事業所数は政令指定都市の中でも高い整備率となっており、他都市に比べ利用者が介護サービスを選択しやすい環境にあると言えます。今後さらに見込まれる介護給付費の増加や介護保険制度を取り巻く状況が厳しさを増す中、豊富な介護資源をいかしながら、サービス水準と保険料のバランスを確保していくことが求められています。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、中・重度者の介護者が不安に感じる介護内容は、「認知症状への対応」、「日中、夜間の排泄」、「入浴・洗身」となっています。また、在宅生活の維持が難しくなっている人に対する生活の改善に必要なサービスについて、「より適切な住まい・施設等に変更」、「在宅サービスの改善で生活の維持が可能」の順となっています。
- 岡山市の特別養護老人ホームの入所待機者は、これまで施設整備を計画的に進めてきたことや、平成27年（2015年）に特別養護老人ホームの入所基準が変更されたことに伴い、おおむね減少傾向にあります。
- 岡山県の特別養護老人ホーム待機状況調査では、岡山市の待機者の約4割が自宅で待機する「在宅者」となっています。また、待機者の現在入居中の施設等としては、介護老人保健施設、医療機関、グループホームの順となっています。
- 特別養護老人ホーム等の高齢者施設では、新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生した際、利用者・従業員共に集団感染に拡大する恐れがあり、高齢者は重症化リスクも高いため、十分な感染防止対策が必要とされています。また、災害発生時には、自力での避難が困難な人も多いため、避難計画の作成や災害に備えた施設の整備等が必要とされています。

【主な在宅系と施設系のサービス事業所数・政令指定都市比較 岡山市の順位】
(高齢者(第1号被保険者)人口1万人あたり)



出典:高齢者1万人あたりのサービス事業者比較政令市調査結果(令和4年(2022年)3月末時点)

方向性

- 団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を見据え、施設系サービスだけでなく、在宅系・居住系サービスを充実させることにより、中・重度の要介護者であっても、安心して自宅等で最期まで生活できるよう、本人や家族の希望や状態・状況に応じて、多様なサービスが選択できるバランスのとれたサービス提供体制を構築していきます。
- 併せて、在宅、施設を問わず、高まる医療的ケア・医療処置のニーズに対して、適切なサービスにつなげられるよう、医療・介護連携体制をさらに充実させていきます。
- 施設系及び在宅系・居住系サービス量の確保に向けては、介護離職の防止、介護者の負担軽減の視点を持ち、第9次岡山県保健医療計画との整合性を図っていきます。

(1) 在宅系サービスの適正な提供

- 在宅系サービスは、全般的に他の政令指定都市と比較しても事業者数は多くなっていますが、医療と介護の両方を必要とする、中・重度の要介護者の増加にも備え、国・県補助金の活用等により、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの計画的な整備を行い、在宅生活の継続に資するサービスの充実を促進します。
- リハビリテーション分野の充実強化等により、状態改善・重度化防止に努めます。

- 利用者の「状態像」を維持・改善する事業者への評価・インセンティブの付与を通じて、介護サービスの質のさらなる向上を進めます。
- 感染症予防、感染症対策研修等の周知啓発の指導や、避難訓練の実施状況、防災計画の確認等を定期的に行い、指導の強化を行います。

(2) 施設・居住系サービスの適正な提供

- さまざまな状況により在宅生活が困難となった人に必要なサービスが提供できるよう、政令指定都市の中でも比較的高い整備率である現状も踏まえながら、将来的な高齢者の人口動態、待機者や認知症高齢者の状況、介護離職の防止や介護負担の軽減の観点、地域におけるサービスの偏在性等を総合的に検証し、適正な施設整備を進めます。
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、地域の介護・福祉の拠点としての位置付け及び第8期での応募の状況等も考慮し、1施設（29床）の整備を行います。
- 認知症対応型共同生活介護は、今後も認知症高齢者数の増加が予想されることから、事業所の質を担保しつつ、引き続き適正な施設整備を進め、2施設（36床）の整備を行います。
- 感染症予防、感染症対策研修等の周知啓発の指導や、避難訓練の実施状況、防災計画の確認等を定期的に行い、指導の強化を行います。また、老朽化した施設に対しては、国・県補助金等も活用して、災害に対して強固な場所への建て替え等を推進します。

【施策分野8の施策展開の方向性と主な事業】

(1) 在宅系サービスの適正な提供

①訪問介護

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

③訪問看護・介護予防訪問看護

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

⑥通所介護

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

⑩定期巡回・随時対応型訪問介護看護

⑪夜間対応型訪問介護

⑫地域密着型通所介護

⑬認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

⑭小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

⑮看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

⑯福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

⑰特定福祉用具購入・特定介護予防福祉用具購入

⑱住宅改修・介護予防住宅改修

⑲居宅介護支援・介護予防支援

(2) 施設・居住系サービスの適正な提供

①介護老人福祉施設

②介護老人保健施設

③介護医療院

④特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

⑤認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

⑦地域密着型特定施設入居者生活介護

(1) 在宅系サービスの適正な提供

①	訪問介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>利用者の居宅において、訪問介護員が入浴、排せつ、食事等の介助や掃除、洗濯等の生活援助を行います。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のうち、約6割は要介護2以下となっており、事業所数は増加傾向です。 ・訪問回数が多くなる要介護3以上の利用者数も増加し、利用回数も増加しています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に重要なサービスであり、適切なサービス利用の提供を進めます。 ● 訪問介護事業所の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善に取り組む事業所に対し、インセンティブを与える事業を進めます。 			

【目標値】 利用回数 (回/月)

訪問介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	114,506	121,409	127,483	132,770	137,668	142,072
実績	118,253	124,702	128,026	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

②	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>利用者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介助を行います。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のうち、約8割は要介護4以上であり、事業所数は増加傾向です。 ・利用回数の多い要介護3の利用者数も増加しており、利用回数も増加傾向です。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に重要なサービスであり、適切なサービス利用の提供を進めます。 			

【目標値】 利用回数（回／月）

訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	886	928	980	971	1,014	1,040
実績	913	881	966	—	—	—

※介護予防訪問入浴介護の利用回数が少数であり、訪問入浴介護の利用回数と併せて記載しています。

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③	訪問看護・介護予防訪問看護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>疾病又は負傷により居宅において継続して療養を必要とする利用者に対し、主治医の指示に基づき、看護師等が療養上の世話又は診療の補助を行います。</p> <p>サービス提供をすることができるのは、病院・診療所等の医療機関もしくは訪問看護ステーションのいずれかです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数は増加傾向です。 ・利用者の約4割は、要介護1、2であり、サービス全体の利用者数は増加しています。また、利用回数もすべての介護度で増加しています。 ・終末期の看取りまで行う事業所が増えており、医療ニーズの高い利用者が在宅生活を送るためには欠かすことのできないサービスです。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されます。在宅生活の維持に重要なサービスであり、適切なサービス利用の提供を進めます。 ● 医療と介護のサービス利用の際、切れ目ない利用が行えるよう、引き続き医療介護連携の充実を図ります。 			

【目標値】 利用回数（回／月）

介護予防訪問看護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	3,355	3,410	3,452	5,103	5,242	5,335
実績	3,811	4,113	4,629	—	—	—
訪問看護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	31,326	33,688	36,087	42,944	45,031	46,425
実績	30,950	33,928	38,610	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

④	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	担当課	介護保険課
---	-----------------------------	-----	-------

事業の目的・概要

通院が困難な利用者に対し、利用者の居宅において、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、心身機能の維持回復を図り、在宅での自立した生活を支えるサービスです。

病院、診療所は別途事業所指定の申請をしなくても、医療みなし事業所としてサービス提供することが可能です。

【第8期計画における状況】

- ・事業所数に大きな変動はありません。
- ・利用者の約4割は、要介護1、2であり、サービス全体の利用人数は減少しています。また、利用回数も減少しています。

事業内容(対策)

医療的ニーズの高まりや高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されるため、適時適切にリハビリテーションを利用できるよう、適切なサービス利用の提供を進めます。

【リハビリテーション指標の分析（認定者1万人あたり）】

- ・利用率は、全国平均より低くなっています。
- ・利用率と同様に、リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上の算定者数や短期集中リハビリテーション実施加算算定者数も全国平均より低くなっています。
- ・一方、通所リハビリテーションにおける複数の指標で全国平均を大きく上回っており、通所リハビリテーションによる支援が行き渡ったうえで、通所できない人を訪問リハビリテーションで支える体制になっています。

リハビリテーション指標（認定者1万人あたり）	全国	岡山市
利用率（％）	2.0%	1.4%
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上の算定者数（人）	15.2人	12.7人
短期集中リハビリテーション実施加算算定者数（人）	8.4人	6.7人

出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年度（2023年度））

【目標値】 利用回数（回／月）

介護予防訪問リハビリテーション	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	745	779	801	898	916	936
実績	920	835	828	—	—	—
訪問リハビリテーション	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	6,527	6,859	7,312	6,185	6,295	6,415
実績	6,554	6,322	6,099	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑤	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>利用者の居宅において、医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士及び歯科衛生士等が、その心身の状況、置かれている環境を把握し、療養上の管理及び指導を行います。</p> <p>サービス提供をすることができるのは、病院、診療所、薬局で、事業所指定の申請をしなくても、医療みなし事業所としてサービス提供が可能です。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のうち、要介護2が最も多く、サービス全体の利用者数は増加しています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者の増加に伴い、サービス利用の増加が予測されるため、適切なサービス利用の提供を進めます。 			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防居宅療養管理指導	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	314	320	327	355	367	380
実績	321	327	336	—	—	—
居宅療養管理指導	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	5,568	5,834	6,055	6,455	6,762	6,995
実績	5,662	5,932	6,134	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑥	通所介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>入浴、排せつ、食事等の介護、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、利用者の心身機能の維持向上と、利用者の家族負担の軽減を図ります。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりの事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第2位となっています。 ・利用者数の約4割が要介護1であり、サービス全体の利用者数は増加しています。 ・利用回数も増加しています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 通所介護事業所の介護サービスの質を評価し、積極的に利用者の状態像の維持・改善に取り組む事業所に対し、インセンティブを与える事業を進めます。 ● 今後もサービス利用の増加が見込まれ、また、自立支援の取組や認知症ケアの充実など、引き続き質の高いサービスが提供できるように周知・指導等を進めます。 			

【目標値】 利用回数（回／月）

通所介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	78,416	82,652	86,627	80,710	83,752	86,483
実績	74,961	75,385	77,662	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑦	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>介護老人保健施設や病院等に通り、リハビリテーションを行うことで、心身機能の維持回復を図り、在宅での自立支援を支えるサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりの事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第2位で、事業所数は少しずつ増加しています。 ・利用者のうち、要介護1が最も多く、続いて要介護2、要支援2となっています。 ・サービス全体の利用者数は、減少しています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療的ニーズの高まりや高齢者数の増加に伴い、さらにサービス利用の増加が予測されるため、適時適切にリハビリテーションを利用できるよう、適切なサービス利用の提供を進めます。 <p>【リハビリテーション指標の分析（認定者1万人あたり）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用率は、全国平均より高くなっています。 ・利用率と同様に、リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上の算定者数は、全国平均を大きく上回っています。 ・短時間利用を行う利用者も多く、新たな利用者がサービスを利用しやすい環境となっており、通所リハビリテーションによる支援が行き渡ったうえで、通所できない人を訪問リハビリテーションで支える体制になっています。 			
リハビリテーション指標（認定者1万人あたり）		全国	岡山市
利用率（％）		8.5％	10.8％
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上の算定者数（人）		146.1人	274.4人
短期集中リハビリテーション実施加算算定者数（人）		32.4人	30.7人
短時間（1時間以上2時間未満）の算定者数（人）		66.5人	84.7人
出典：地域包括ケア「見える化」システム（令和5年度（2023年度））			

【目標値】 利用人数(人/月)

介護予防通所リハビリテーション	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,531	1,551	1,579	1,512	1,516	1,511
実績	1,549	1,531	1,512	—	—	—
通所リハビリテーション	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	29,332	29,774	30,532	27,597	28,116	28,467
実績	27,275	26,421	26,888	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑧	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>利用者が老人短期入所施設等に短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりの事業所整備状況は、政令指定都市20都市中第3位で事業所数は微増です。 ・利用者のうち要介護3が最も多く、サービス全体の利用者数は増加しています。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 一時的に居宅において日常生活を営むことに支障が生じた要介護（要支援）認定者が対象になり、利用者の気分転換や、家族等の介護者の負担軽減に効果があることから、一定程度のサービス利用量が必要であると見込まれることから、適切なサービス利用の提供を進めます。 			

【目標値】 利用日数(日/月)

介護予防短期入所生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	252	265	282	204	173	178
実績	223	201	181	—	—	—
短期入所生活介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	22,389	23,825	25,033	22,236	23,358	23,991
実績	20,462	20,624	21,085	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑨	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	担当課	介護保険課
事業の目的・概要			
<p>利用者が介護老人保健施設、介護医療院等に短期間入所し、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うサービスです。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数は横ばいです。 ・サービス全体の利用者数は、増加傾向です。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護と同様に、家族等の介護者の負担軽減に効果があるため、一定程度のサービス利用量が必要であると見込まれることから、適切なサービス利用の提供を進めます。 			

【目標値】 利用日数(日/月)

介護予防短期入所療養介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	30	30	30	20	20	20
実績	22	15	20	—	—	—
短期入所療養介護	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	1,290	1,306	1,326	1,606	1,644	1,696
実績	1,178	1,092	1,439	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

⑩	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	担当課	事業者指導課
事業の目的・概要			
<p>日中・夜間を通じて、定期的な訪問と随時の通報により訪問介護員が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介助や、日常生活上の緊急時の対応を提供するサービスです。高齢者が中・重度の要介護状態になっても安心して在宅生活を続けることが可能です。</p> <p>【第8期計画における状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口1万人あたりの整備率は政令指定都市20都市中第3位で、事業所数は増加傾向です。 ・利用者のうち要介護2が最も多く、続いて要介護3、要介護5となっています。 ・サービス全体の利用者数は、増加傾向です。 			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後、医療的ニーズの高まりや重度の要介護者や高齢者のみの世帯等が増加していくこと、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担うサービスであることを踏まえ、引き続き補助金を活用して普及拡大を目指します。 			